



## 令和8年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

令和8年2月13日

上場会社名 株式会社 御園座 上場取引所名  
 コード番号 9664 URL <https://www.misonoza.co.jp>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 宮崎敏明  
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員総務経理部長 (氏名) 大山桂司 TEL (052)222-8202  
 配当支払開始予定日 —  
 決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 令和8年3月期第3四半期の業績 (令和7年4月1日～令和7年12月31日)

#### (1) 経営成績(累計)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
8年3月期第3四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
7年3月期第3四半期	2,622	31.8	240	—	235	—	198	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
8年3月期第3四半期	円 銭 39.95	円 銭 —
7年3月期第3四半期	△18.68	—

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
8年3月期第3四半期	百万円 5,852	百万円 4,702	% 80.4
7年3月期	5,785	4,497	77.7

(参考) 自己資本 8年3月期第3四半期 4,702百万円 7年3月期 4,497百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
7年3月期	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 0.00
8年3月期	—	—	—	—	—
8年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 令和8年3月期の業績予想 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
通期	百万円 2,820	% 11.4	百万円 120	% —	百万円 110	% —	百万円 100	% —	円 銭 20.08

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	8年3月期 3Q	4,984,500株	7年3月期	4,984,500株
② 期末自己株式数	8年3月期 3Q	5,294株	7年3月期	5,294株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	8年3月期 3Q	4,979,206株	7年3月期 3Q	4,979,206株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査 法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期の財政状態の概況 .....	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期貸借対照表 .....	4
(2) 四半期損益計算書 .....	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	7
(継続企業の前提に関する注記) .....	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	7
(セグメント情報等の注記) .....	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	7
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書 .....	8

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調が続きました。一方、米国の通商政策や、物価上昇の継続、金融資本市場の変動等の景気の下振れリスクも存在し、先行きについては注意すべき状況が続いております。

当社におきましては、お客様と公演関係者の安心・安全を最優先に考え、安心してご来場いただけるよう努め、その中で引き続きお客様の嗜好に合わせた公演の実現、観客動員の維持を図りながら、上演しております。

今後につきましても、より一層の効率化を図り、公演数及び観客動員の安定に努め、お客様に喜んで頂ける公演を実施する予定であります。

当社は、以下の通り、令和7年4月から12月までに公演を28種類、上演日数として152日間（前年同期132日間）、上演回数として219回（前年同期174回）の実施を致しました。

〈当第3四半期累計期間の上演実施作品〉

公演名	上演期間	上演日数	上演回数
市川團十郎特別公演	4月11日～13日	3日	4回
I M P A C T	5月1日～25日	25日	34回
吉本新喜劇&バラエティショー	5月30日	1日	1回
ミキ漫2025全国ツアーア愛知公演	5月31日	1日	1回
『ダンス オブ ヴァンパイア』	6月7日～15日	9日	12回
『二都物語』	6月21日～29日	9日	12回
山内惠介コンサートツアーア2025	7月5日～6日	2日	3回
シンフォニー朗読劇 『ベートーヴェン～魂の交響曲～』	7月12日～13日	2日	2回
山里亮太の140 愛知公演 ～山里流桶狭間の戦い～	7月18日	1日	1回
夏休み!スペシャル 辻本茂雄還暦特別公演記念ツアーア	7月22日～27日	6日	11回
宝塚歌劇 雪組公演 ミュージカル『An American in Paris』	8月14日～9月4日	22日	27回
鶴瓶御園座独演会	9月6日～7日	2日	2回
舟木一夫コンサート2025	9月11日～15日	5日	5回
芸道生活50周年 細川たかし&吉本新喜劇	9月17日～21日	5日	10回
あの夏、君と出会えて～幻の甲子園で見た景色～	9月26日～28日	3日	4回
ミュージカル『O n c e』	10月4日～5日	2日	3回
第五十一回 吉例顔見世 八代目尾上菊五郎襲名披露 六代目尾上菊之助襲名披露	10月11日～26日	16日	30回
ザ☆ニュースペーパー特別公演	10月31日	1日	1回
兵動大樹のおしゃべり大好き。47	11月2日～3日	2日	2回
バッテリィズとエバース	11月2日	1日	1回
AIN SHOW TIME IN TOUR 2025 単独ショータインin名古屋	11月3日	1日	1回
舞台『チ。-地球の運動について-』	11月8日～9日	2日	3回
純烈 御園座初座長公演	11月14日～24日	11日	15回
『酔いどれ天使』	11月28日～30日	3日	4回
年末恒例大爆笑大会 よしもと爆笑公演 1週目	12月3日～7日	5日	11回
年末恒例大爆笑大会 よしもと爆笑公演 2週目	12月9日～14日	6日	11回
加藤登紀子ほろ酔いコンサート2025	12月20日	1日	1回
ミュージカル『SPY×FAMILY』	12月26日～30日	5日	7回
合計		152日	219回

（上演日数には休演日も含みます）

〈公演中止となった当第3四半期累計期間の上演予定作品〉

公演名	上演期間	上演日数	上演回数
該当なし		—	—
合計		—	—

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、26億2千2百万円（前年同期は19億8千9百万円）となりました。

利益面では、営業利益2億4千万円（前年同期は営業損失8千1百万円）、経常利益2億3千5百万円（前年同期は経常損失8千5百万円）、四半期純利益1億9千8百万円（前年同期は四半期純損失9千3百万円）となりました。

当社の報告セグメントは劇場事業単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

## (2) 当四半期の財政状態の概況

### (資産の部)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、12億7千4百万円となり、前事業年度末に比べ2億4千1百万円の増加となりました。この主な要因は、現金及び預金が2億4千6百万円、売掛金が3千4百万円増加した一方で、未収還付法人税等が2千1百万円、未収消費税等が2千8百万円減少したことによるものであります。固定資産の残高は、45億7千8百万円となり、前事業年度末に比べ1億7千3百万円の減少となりました。この主な要因は、有形固定資産における建物及び構築物が9千1百万円、機械及び装置が6千8百万円減少したことによるものであります。この結果、総資産は、58億5千2百万円となり、前事業年度末に比べ6千7百万円の増加となりました。

### (負債の部)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、5億7千7百万円となり、前事業年度末に比べ2千万円の増加となりました。この主な要因は、未払法人税等が3千5百万円、未払消費税等が4千万円増加した一方で前受金が5千万円減少したことによるものであります。固定負債の残高は、5億7千2百万円となり、前事業年度末に比べ1億5千8百万円の減少となりました。この主な要因は、長期借入金が1億5千7百万円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は、11億4千9百万円となり、前事業年度末に比べ1億3千7百万円の減少となりました。

### (純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、47億2百万円となり、前事業年度末に比べ2億5百万円の増加となりました。この主な要因は、利益剰余金が1億9千8百万円増加したことによるものであります。

## (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

当令和8年3月期の業績予想につきましては、当第3四半期累計期間の業績及び今後の見通しを検討した結果、現時点において令和7年11月12日付「令和8年3月 第2四半期決算短信」にて発表いたしました業績予想からの変更はありません。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

### (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当第3四半期会計期間 (令和7年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	829,636	1,076,011
売掛金	136,957	171,518
貯蔵品	877	726
未収還付法人税等	21,215	—
未収消費税等	28,171	—
その他	16,197	25,988
流動資産合計	1,033,056	1,274,244
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,103,661	2,012,038
機械及び装置（純額）	357,041	288,800
土地	2,123,768	2,123,768
その他	86,610	67,633
有形固定資産合計	4,671,082	4,492,241
無形固定資産	6,084	5,118
投資その他の資産		
投資有価証券	65,268	74,640
その他	10,729	7,459
貸倒引当金	△739	△739
投資その他の資産合計	75,259	81,360
固定資産合計	4,752,427	4,578,720
資産合計	5,785,483	5,852,965

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当第3四半期会計期間 (令和7年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	168,478	166,663
1年内返済予定の長期借入金	210,000	210,000
未払金	32,314	29,429
未払法人税等	11,644	47,050
前受金	121,242	70,635
未払消費税等	—	40,382
賞与引当金	2,000	1,000
その他	11,474	12,243
<b>流動負債合計</b>	<b>557,154</b>	<b>577,405</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	437,501	280,004
繰延税金負債	272,508	273,967
退職給付引当金	7,689	8,077
その他	12,978	10,528
<b>固定負債合計</b>	<b>730,677</b>	<b>572,578</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,287,831</b>	<b>1,149,983</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,271,937	2,271,937
資本剰余金	2,137,621	2,137,621
利益剰余金	94,534	293,445
自己株式	△39,994	△39,994
<b>株主資本合計</b>	<b>4,464,099</b>	<b>4,663,009</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	33,553	39,972
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>33,553</b>	<b>39,972</b>
<b>純資産合計</b>	<b>4,497,652</b>	<b>4,702,982</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,785,483</b>	<b>5,852,965</b>

## (2) 四半期損益計算書

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年12月31日)
売上高	1,989,169	2,622,624
売上原価	1,611,954	1,931,350
売上総利益	377,215	691,273
販売費及び一般管理費	458,793	451,095
営業利益又は営業損失（△）	△81,578	240,178
営業外収益		
受取配当金	2,018	2,367
その他	2,458	2,111
営業外収益合計	4,476	4,478
営業外費用		
支払利息	7,791	7,982
その他	770	760
営業外費用合計	8,562	8,743
経常利益又は経常損失（△）	△85,663	235,913
特別利益		
固定資産売却益	3,247	—
特別利益合計	3,247	—
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失（△）	△82,416	235,913
法人税、住民税及び事業税	1,115	38,496
法人税等調整額	9,514	△1,492
法人税等合計	10,630	37,003
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△93,046	198,910

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

**【セグメント情報】**

当社は劇場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年12月31日)
減価償却費	176,576千円	179,807千円

# 独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和8年2月13日

株式会社御園座  
取締役会 御中

オリエント監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 鎌 田 修 誠  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 前 田 佳 久  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 藤 岡 亮 祐  
業務執行社員

## 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社御園座の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第136期事業年度の第3四半期会計期間（令和7年10月1日から令和7年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（令和7年4月1日から令和7年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規程を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示す

る責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。